

題字は 文学博士・謹慎特別会員・毎日書道展・創玄展審査委員 野村無象氏揮毫

納税協会は
あなたのお役に
立ちます!!

税のご相談は
お気軽に
お越し下さい。



第146号

発行
豊岡市上陰151番地の6
TEL 22-3862 FAX 24-2956
豊岡納税貯蓄組合連合会
公益社団法人 豊岡納税協会
協賛
豊岡税務署
豊岡県事務所
北但地区1市2町
印刷
(株)北星社



神鍋高原

四季折々にあざやかな表情を見せる
兵庫の北部を代表するリゾート地

神鍋高原はユネスコ世界認定された「山陰海岸ジオパーク」の主要な見どころである神鍋山を中心に、1,000メートル級の山々に囲まれた四季折々の豊かな表情がある高原です。冬のスキーをはじめ、パラグライダー、トレッキング、テニス、ゴルフ、キャンプなどさまざまなスポーツやレジャーが楽しめます。

今年6月には[道の駅 神鍋高原]で特産のキャベツをPRする「キャベツまつり」が開催されました。3年ぶりに名物の丸かじり競争も復活し、初夏の神鍋高原は多くの人で賑わっていました。



目次

- ・着任のご挨拶 (川端正晃氏) 2
- ・会長就任のご挨拶(岡本慎二氏) 2
- ・人事異動(豊岡税務署・豊岡県税事務所) 3
- ・令和4年度総会開催(納税協会・納税貯蓄組合) 4・5
- ・消費税のインボイス制度について 6
- ・第61回「税に関する高校生の作文」募集 7
- ・年末調整等に関するパンフレットの送付について 7
- ・納税証明書の請求について(お願い) 8
- ・個人事業税の納税について 8
- ・ゴルフ場利用税、不動産取得税 9
- ・償却資産の申告について 10
- ・特別措置法等に基づく税制措置 10
- ・納税協会からのお知らせ・「簿記教室」開講 11
- ・納税協会青年部会だより 12



着任のご挨拶

豊岡税務署長 川端 正 晃

残暑の候、豊岡納税貯蓄組合連合会並びに公益社団法人豊岡納税協会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様方におかれましては、平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

私は、本年7月の定期人事異動により豊岡税務署長を拝命し、このたび着任いたしました川端でございます。

但馬地域は、自然環境に恵まれた歴史と伝統のある地域であり、当署に勤務できますことは、大変光栄でありますとともに、税務署長という責任の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

微力ではございますが、精一杯、職責を全うしてまいりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、納税貯蓄組合連合会におかれましては、「中学生の税についての作文」や「小学生の税に関する書道・ポスター」の募集など、各種事業を積極的に展開され、租税教育の充実等にご尽力いただき、ありがとうございます。

また、納税協会におかれましては、公益社団法人として、確定申告期の広報活動や、租税教室に多数の講師を派遣していただくなど、積極的な事業活動を通じて税知識の普及に大きな役割を果たしておられ、大変心強く感じている次第であります。

私ども、税に携わるものとしましては、適正かつ公平な課税と徴収の実現や酒類業の健全な発達に向けて、その使命を果たすよう努めてまいりますとともに、各種情報の提供をはじめ、税務相談や税務手続における利便性の向上など、様々な納税者サービスの充実で最大限努力する所存でありますので、今後とも一層のご理解とお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ところで、令和5年10月からのインボイス制度導入に向け、適格請求書（インボイス）を発行することができる「適格請求書発行事業者」の登録申請が既に可能となっております。

国税当局といたしましては、インボイス制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様には制度の内容を十分理解していただけるよう、制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

結びに当たりまして、皆様方のご事業の益々のご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



会長就任のご挨拶

公益社団法人 豊岡納税協会会長 岡本 慎 二

公益社団法人豊岡納税協会第6代会長に就任いたしました岡本慎二でございます。

さる5月26日開催の令和4年度定時社員総会におきまして役員改選が行われ、6期12年に渡り、協会の発展にご尽力されました宮垣和生氏の後を受けて会長にご選任いただきました。

微力ではございますが、与えられた職責を精一杯努めさせていただき所存でございますので、役員はじめ会員の皆様方におかれましては格別のご高配とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、納税協会は、近畿2府4県の法人・個人事業者が共に手を携えて設立した税に関する健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献することを指針として、税務署管轄地域ごとに83の納税協会がございます。

当協会におきましても、昭和35年5月に豊岡納税協会として発足し、昭和57年9月に大阪国税局より社団法人としての認可を受け、平成11年5月には協会の次代の担い手として期待される青年部会が誕生するなど大きく成長してまいりました。そして、平成23年4月には公益社団法人に移行し、会員の皆様のご支援のもと、地域に密着した事業活動を積極的に行っております。

そのような中、3年前に中国で発生した新型コロナウイルスによる感染症が、瞬く間に世界中に広がり、その経済への影響はかつて経験したことのない大きなものとなっております。

当但馬におきましても、地場産業である「豊岡かばん」はもちろん、あらゆる業界に大きな打撃を与えております。今は、一日も早い収束を願うばかりでございます。

そのような中、私ども、豊岡納税協会といたしまして、コロナ禍のもとではございますが、納税協会の運営をするに当たり、創造力を活かし、会員の方に役に立つ事業を考え、実行に移す。そうすることで、皆様からの信頼を得、地域に貢献できる組織になると思っております。

その為には、税務当局をはじめ、関係諸団体のご支援は特に重要なことでございますので、関係者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

終わりに、会員各位のご事業のご発展とご健勝をご祈念申し上げあいさつとさせていただきます。

人事異動

豊岡税務署 (7月10日付)

所 属	転 入		転 出	
	氏 名	前 任 署 等	氏 名	転 出 先
税 務 署 長	川端 正晃	局 査察部 査察第13部門 統括官 (総括)	今井 律雄	局 調査第二部 調査第18部門 統括官
総 務 課 長	二見 典子	豊岡 法人課税第一部門 統括国税調査官	水野 富夫	局 総務部 納税者支援調整官 (西宮署派遣)
個 人 第 二 統 括 官	正垣 深	茨木 個人課税第一部門 連絡調整官	西田 高典	神戸 国際税務専門官 資産税担当
法 人 第 一 統 括 官	助川 樹	局 課税第一部 審理課 審理専門官	二見 典子	豊岡 総務課長
法 人 第 二 統 括 官	池田 憲治	東 法人課税第二部門 上席国税調査官	長田 英克	局 課税第二部 法人課税課 国際税務専門官

但馬県民局 豊岡県税事務所 人事異動 (4月1日付)

職 名	転 入		転 出	
	氏 名	前 任 等	氏 名	転 出 先
収税管理課長	岸田 智子	但馬県民局地域政策室協働推進課 青少年指導官	中山 誠	但馬県民局豊岡県税事務所 課税第1課長
課税第1課長	中山 誠	但馬県民局豊岡県税事務所 収税管理課長	田中 稔浩	財務部税務課課税班主幹 (課税指導担当)

豊 岡 銀 行 協 会

(順序不同)

- ・三井住友銀行
- ・但馬銀行
- ・但馬信用金庫
- ・山陰合同銀行
- ・みなと銀行
- ・但陽信用金庫
- ・兵庫県信用組合
- ・たじま農業協同組合

令和4年度 公益社団法人 豊岡納税協会 豊岡納税貯蓄組合連合会 総会開催

本年度の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3年連続の少人数での開催とし、代議員並びに組合員の皆様については、委任状での参加となりました。

豊岡納税協会の定時社員総会では、①令和3年度事業及び決算報告、②任期満了に伴う役員選任（理事及び監事の改選）について審議が行われ、原案どおり承認可決されました。

また、報告事項である令和4年度事業計画及び収支予算の議案については、コロナ禍による理事会の中止に伴い、定款第30条第2項に基づく「決議の省略」により、文書で理事37名全員から「同意書」を、監事3名全員から「異議なし」の回答を得たことにより、3月24日付で理事会の決議があったものとみなされ、原案どおり承認されたことも併せて報告されました。

豊岡納税貯蓄組合連合会の定期総会についても、①令和3年度事業報告と収支決算、②令和4年度事業計画と収支予算について審議が進められ、何れも原案通り承認可決されました。

続いて、任期満了に伴う役員改選が行われ、新しい役員の方々が選任されました。

◆公益社団法人豊岡納税協会

事業報告並びに計画

社会生活に大きな打撃を与えております新型コロナウイルス感染症では、但馬でも多くの感染者が報告されるなど、昨年に引き続き厳しい環境下の中、参加人数を制限する等感染防止に配慮し多くの事業を実施しました。

当協会では、喫緊の課題である会員離れに歯止めがかからず、財政は予断をゆるさない状況におかれています。令和4年度においても、引き続き問題の解消に向け、新規会員の加入勧奨を親会及び青年部会一丸となり取り組むこととします。

また、福祉制度の推進にむけた協働体制の確立も有効な手立てと考えられ、福祉制度の推進実施会社3社との協力関係の構築に努めます。

役員改選

会長に
岡本 慎二氏
が就任

任期満了に伴い、理事37名、監事3名が新しく選任され、新しい会長のもと、新体制がスタートしました。

次ページにて新役員の方々をご紹介します。



総会



宮垣会長のあいさつ

◆豊岡納税貯蓄組合連合会

事業方針

当連合会では、全国の統一事業である「中学生の税についての作文」と兵庫県連で実施する「小学生高学年を対象とした税に関する書道・ポスター」の募集活動をコロナ禍のもと、当該事業の持つ意味を鑑み、生徒・児童の負担とならないよう配慮する中で、本年も継続実施することとします。

また、昨年コロナ禍により中止となった小学生に対する租税教室を積極的に開催するとともに、多くの組合員に対し、事業に参画するという意識の醸成を図り、共に事業活動を推進する環境作りに引き続き、努めることとします。

役員改選

任期満了に伴う役員改選にて猪坂氏が会長に再任され、新体制がスタートしました。次ページにて新役員の方々をご紹介します。



猪坂会長のあいさつ

◆公益社団法人豊岡納税協会

(敬称略・____は新任)

会長	岡本 慎二		
副会長(代表代行)	田岡 茂		
副会長			
	早川 薫	佐伯 公成	中村 暁
	猪坂 悦司	三木 泰典	谷田 一富
専務理事	河南 秀作		
理事			
	卯野 隆也	遠藤玄一郎	小倉 努
	三輪 正彦	金山 功二	民野 浩司
	宮垣 和生	小西 晴久	平野 慎二
	由利昇三郎	浮田 喜弘	二方 道正
	村上 勝幸	榮木 健二	山下 眞
	福田 嗣久	大西 伸弥	川崎 康司
	中井 信任	安田 優二	中村 善則
監事	石田 昌之	谷渕 一彦	長田 徹

◆豊岡納税貯蓄組合連合会

(敬称略・____は新任)

会長	猪坂 悦司		
副会長	花房 弘史	中村 暁	谷田 一富
理事	石原 秀和	日生下民夫	民野 浩司
監事	山内 敏裕		
事務局長	河南 秀作		
	長田 通明	細川 太郎	

中学生の「税についての作文」募集

- ◆応募資格 中学生
- ◆テーマ 税に関すること。題材は自由。内容が税に関するものであれば何でも構いません。
- ◆文字数 原稿用紙(400字詰め)3枚
1,200字以内(題名を含む)
※字数制限厳守。作文のはじめに、題名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を明記してください。
- ◆提出先 所属の学校を経て、豊岡納税貯蓄組合連合会へ
- ◆締切り 令和4年9月5日(月)必着

小学生の「税に関する書道・ポスター」募集

- ◆応募資格 小学生高学年(5年生・6年生)
- ◆課題 税に関するもの。題材は自由。(例…税金・納税・申告・消費税・振替納税など)内容が税に関するものであれば何でも構いません。ただし、税関に関するものは対象外とします。
- ◆用紙 書道…半紙(白紙 縦33.4cm×横24.3cm)
ポスター…四ツ切画用紙(縦横自由)
(白紙 短辺39.2cm×長辺54.2cm)
- ◆提出先 所属の学校を経て、豊岡納税貯蓄組合連合会へ
- ◆締切り 令和4年9月30日(金)必着

※お問い合わせは、豊岡納税貯蓄組合連合会まで
(☎0796-22-3862)

豊岡納税協会 決算書・予算書

(単位:円)

科目	令和3年度決算額	令和4年度予算額
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益	16,618,081	17,029,700
基本財産運用益	220	200
特定資産運用益	649	700
受取会費	6,158,500	5,623,000
事業収益	1,164,393	1,045,000
受取助成金	9,273,900	9,620,700
雑収益	20,419	740,100
(2) 経常費用	15,456,539	16,816,600
事業費	12,916,481	14,126,600
管理費	2,540,058	2,690,000
当期経常増減額	1,161,542	213,100
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	0
(2) 経常外費用	0	0
当期経常外増減額	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,161,542	213,100
法人税、住民税及び事業税	82,000	82,000
当期一般正味財産増減額	1,079,542	131,100
一般正味財産期首残高	42,216,151	43,280,000
一般正味財産期末残高	43,295,693	43,411,100
II 正味財産期末残高	43,295,693	43,411,100

(注)令和4年度予算において、上記以外に資産取得資金の当年度分積立てとして、次のとおり計上している。
会館建設等積立資産 300,500円

豊岡納貯連合会 決算書・予算書

一般会計

(単位:円)

科目	令和3年度決算額	令和4年度予算額
【収入の部】		
会報協力費	328,000	328,000
補助金・助成金	366,091	427,000
雑収入	5	5,000
特別会計繰入金	50,000	50,000
前期繰越金	155,696	167,978
収入合計	899,792	977,978
【支出の部】		
租税教育事業費	137,701	140,000
税務広報事業費	462,842	550,000
会議費	23,222	25,000
旅費交通費	9,980	25,000
通信費	370	10,000
渉外費	0	15,000
印刷消耗品費	4,699	5,000
委託費	10,000	10,000
負担金	83,000	93,000
雑費	0	20,000
予備費	0	84,978
次期繰越金	167,978	0
支出合計	899,792	977,978

特別会計

(単位:円)

科目	令和3年度決算額	令和4年度予算額
前期繰越金	200,000	150,000
一般会計に繰り入れ	50,000	50,000
次期繰越金	150,000	100,000

事業者の皆様へ。

 大阪国税局・税務署

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まります。
制度のご理解のために、是非、説明会等をご利用ください。

※ 事業者団体様には、研修講師の派遣を行っておりますので、
ご希望があれば、最寄りの税務署へお問い合わせください。

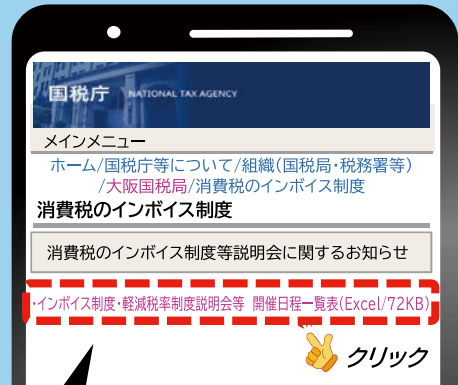
説明会に参加する場合

Step1 二次元コード
を読み取る



Step2 説明会の
日程を確認する

Step3 電話予約し
説明会に参加する



大阪国税局ホームページの
「新着情報」に掲載している
「消費税のインボイス制度等説明会
に関するお知らせ」をクリックすると
上記画面となります。

説明会動画を視聴する場合

Step1 二次元コード
を読み取る



Step2 国税庁動画チャンネル
から動画を選択する

Step3 説明会の動画を
視聴する



国税庁ホームページの
「注目ワード」に掲載している
「消費税のインボイス制度」をクリック
すると、上記画面になります。

インボイス制度に関するお問合せ先(インボイス制度電話相談センター)
専用ダイヤル 0120-205-553(無料) 9:00~17:00【土日祝除く】

第61回 「税に関する高校生の作文」募集

- ◆ 応募資格 高校生
- ◆ テーマ 税の意義と役割について考えたこと
自分で考えたことや体験を通じて考えたこと、問題意識を持ったことなど、自らの言葉で表現しているものであれば、何でも結構です。
(例)・社会との関わりの中で自分が体験したことを通じて税について考えたこと
・税に関するニュースや身近な税の話題について考えたこと
(例示にとらわれる必要はありません。)
※応募作品は、本人が創作したもので未発表のものに限ります。
- ◆ 応募点数 1人1編
- ◆ 文字数 800字以上1,200字以内
作文の冒頭には「学校名・学年・氏名(ふりがな)・題名」を、末尾には「応募者の住所」を記載してください(学校を通じて応募する場合は、住所の記載は必要ありません。)
- ◆ 提出先 最寄りの税務署
- ◆ 締切り 令和4年9月6日(火)必着
- ◆ 表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈
- ◆ 発表 優秀作品は、都道府県名・学校名・学年・氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。
- ◆ 著作権 作品は返却いたしません。作品の著作権は国税庁に帰属します。

【お問い合わせ先】豊岡税務署総務課 (☎0796-22-2101)



年末調整等に関するパンフレットの送付に係る 国税庁からのお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付しておりましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、改正事項(昨年からの変更点)や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



年末調整等に関するパンフレットは
国税庁ホームページをご覧ください

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)

年末調整等に関するパンフレットは、9月下旬に、
国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に
掲載いたします。



納税証明書の請求について(お願い)

～ 納税証明書請求の際の押印が不要となりました! ～

個人情報保護のため、納税証明書を請求される際は引き続き請求者がご本人であることを確認できるものの呈示をお願いします。

また、代理の方が請求される際は、納税義務者の押印に代えて委任状に以下の項目を記載してください。



自動車(種別割)以外の証明

◆ 委任される方が**法人**の場合

管理番号(法人関係税)(7桁)

◆ 委任される方が**個人**の場合

課税番号(個人事業税(11桁)、
不動産取得税(7桁～))、
または 確定申告書整理番号(5桁～8桁)

自動車(種別割)

(自動車廃車・名義変更・所有権解除の目的で使用)

◆ 車台番号 下4桁

※なお、自動車継続検査用の納税証明書の請求に限り、証明書交付請求書に車台番号(下4桁)を記載すれば、委任状は不要です。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 収税管理課 ☎(0796)26-3636

個人事業税の納税について

個人事業税は、所得税・住民税とは別に、個人で事業を行う方に課税される税です。

納期限は **第1期分 8月31日(水)**

第2期分 11月30日(水) となっています。

第1期分と第2期分の納付書を8月にまとめて送付します。
最寄りの金融機関、または県税事務所で期限内にお納めください。
また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。

口座振替納税を利用されますと、

- ・現金を扱いませんので安心です。
- ・納期限を気にしなくて済みます。
- ・納税のために金融機関等へ出かける手間が省けます。

*口座振替のお申し込みは金融機関、県税事務所で受け付けています。



はばタンからの
お願いです。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

ゴルフ場利用税 は 県や市町の貴重な財源です!

■ ゴルフ場利用税とは

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場を利用した人がゴルフ場の経営者を通じて納める県税です。納める額はゴルフ場の規模、利用料金などに応じて定められており、一人一日当たり300~1,200円になります。



ゴルフ場数

日本のゴルフ場第1号は明治36年5月24日オープンした神戸ゴルフ倶楽部で、現在県内には160カ所のゴルフ場があり、日本第2位です。
(令和4年3月31日現在)

■ 非課税

次の人にはゴルフ場利用税は課されません(該当する旨の証明がある場合に限る)

- ①18歳未満の人、又は70歳以上の人
- ②障害者
- ③国民体育大会参加選手の同大会ゴルフ競技としての利用、又はその公式の練習としての利用
- ④学生、生徒、教員等が学校の教育活動としての利用
- ⑤国際競技大会参加選手の同大会ゴルフ競技としての利用、又はその公式の練習としての利用

■ 市町への交付

ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。



不動産取得税 は

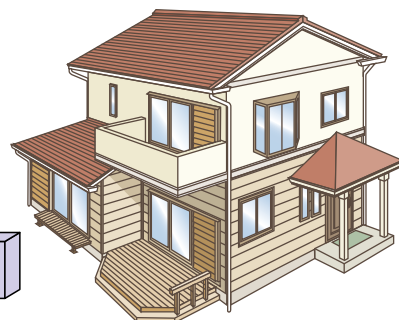
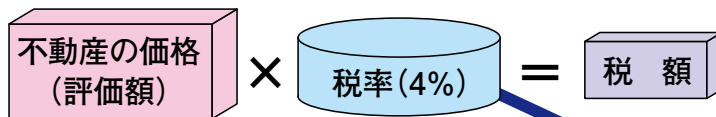
土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県税です!

不動産(土地・建物)を売買、贈与、交換、建築などにより取得したときに課される県税で、市や町が毎年課税する固定資産税とは違い、一度だけ納めていただく税です。不動産を取得した場合は、申告書を提出してください。

■ 納める人

不動産(土地や家屋)を取得した人

■ 納める額



「不動産の価格」とは

- ・土地や家屋を売買・贈与、交換などにより取得したとき → 市や町の固定資産課税台帳に登録されている価格
- ・家屋を新築、増改築したとき → 固定資産評価基準により評価した価格

◎実際の購入価格や建築工事費ではありません。

税率の特例

- ・土地及び住宅については、令和6年3月31日までに取得されたものに限り、税率が4%から3%に軽減されます。

■ その他

一定の要件を満たす住宅や住宅用土地(敷地)を取得したときは、申告(申請)により軽減されます。不動産取得税について、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

事業用資産をお持ちの方は償却資産(固定資産税)の申告が必要です

《償却資産とは》

会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる機械、器具、備品等をいいます。「事業のために用いることができる」とは、所有者が自らの事業のために用いることができる場合だけでなく、事業として他人に貸し付ける場合も含まれます。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに、資産が所在する市町村に申告していただくこととなります(地方税法第383条〈固定資産税の申告〉)。

《申告が必要な方》

毎年1月1日現在、事業用(製造業・販売業・建設業・サービス業・農業等全ての事業)に使用することができる償却資産を所有している方。

注意1 廃業、清算等をした場合、その旨を記載し、申告していただく必要があります。

注意2 資産の増減が無い場合や該当資産が無い場合も、その旨を記載し、申告していただく必要があります。

《申告の方法》

償却資産申告書に必要事項を記載し、明細書等の添付書類を添えて、各市町村の担当窓口へ提出してください。また、「eLTAX(エルタックス)」(地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム)を利用した電子申告での受付も可能です。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等に基づく税制措置のお知らせ

令和3年4月1日、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されました。

法の施行に伴い、各市町では過疎地域における持続可能な地域社会の形成および地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を目指し、新たな「過疎地域持続的発展計画」を策定しています。

これにより、製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等において事業者が対象設備を取得等した場合、一定の要件を満たす場合に、国税の割増償却や地方税の課税免除を受けることができるようになりました。

《税制措置》

- 国 税 …………… 法人税及び所得税における割増償却
- 県 税 …………… 事業税及び不動産取得税の課税免除
- 市町村税 …………… 固定資産税の課税免除

《対象地域》

豊岡市(旧城崎町、旧竹野町、旧但東町)、香美町、新温泉町

《対象業種》

製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等

※市町が策定する過疎地域持続的発展計画において産業振興促進事業として記載されている必要があります。

※適用要件、適用手続き等は、税目及び市町により異なります。詳しくはお問い合わせください。



【問い合わせ】

国税に関すること
豊岡税務署

県税(事業税・不動産取得税)に関すること
但馬県民局 豊岡県税事務所

固定資産税に関すること
各市町税務課 固定資産税担当

納税協会からのお知らせ

専務理事に宮岡氏



臨時社員総会で決定 河南氏が退任



去る7月20日に開催された臨時社員総会で、平成29年から約5年専務理事を務めた河南秀作みやおかひろゆき氏の退任と、後任として宮岡浩由氏の選任が承認可決され、専務理事として就任しました。

河南氏は退任にあたり、「納税協会会員の皆様には一方ならぬご支援、ご協力を賜りましたことを、深く感謝申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心より祈念して退任のあいさつとさせていただきます」と述べられました。

専務理事就任のごあいさつ



専務理事
宮岡 浩由

このたび、河南専務理事の後任として着任をいたしました。

私は、37年間にわたり地方行政の一端を担ってまいりましたが、そのスタートは税務行政でした。市民の皆さんの生活に密着している税を適正に運用していくことと、多岐に及ぶ制度を正しく理解していただくことの難しさを業務を通じて体験してまいりました。税務行政の本質を十分に体得できたわけではありませんが、納税協会の長い歴史を尊重しながらも、今までのいくつかの経験が何等かの形で活かせるよう微力を尽くしたいと考えております。

皆様方のご協力をいただきながら、地域に資する協会運営に努めてまいり所存ですので、どうぞよろしくお願い致します。

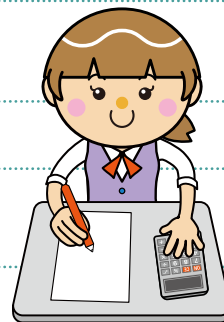
宮岡新専務理事 プロフィール

- * 豊岡市泉町在住の60歳。
- * 昭和60年4月豊岡市役所入庁の後、市民生活部税務課長等を歴任し、選挙管理委員会事務局兼監査委員事務局長を最後に、令和4年3月31日退職。

「簿記教室」開講

毎年、好評をいただいております本講座を今年も開催します

■ 日程	令和4年9月27日～11月1日 毎週火曜日 (全6回)
■ 時間	13:30～15:30 最終日(11月1日)のみ、修了式がありますので16時終了予定
■ 場所	豊岡商工会議所 第1会議室 TEL: 0796-22-4456 豊岡市大磯町1-79 但馬地場産ビル6階
■ 定員	12名 (先着順)
■ 受講料	【会員】無料 【非会員】全6回で3,000円 (税込み・教材費含む)



お問い合わせ・申し込みは…



公益社団法人 豊岡納税協会

〒668-0011 豊岡市上陰151番地の6

TEL: 0796-22-3862

FAX: 0796-24-2956

E-mail: toyooka@nk-net.co.jp

納税協会青年部会だより

★令和4年度 部会総会開催

去る6月7日豊岡市城崎振興局において、豊岡税務署長をはじめ署幹部の方々並びに公益社団法人豊岡納税協会長をご来賓に迎え、令和4年度部会総会が開催されました。

徳網部会長あいさつの後、令和3年度事業報告及び収支決算、令和4年度事業計画及び収支予算の各議案について説明があり、親会の定時社員総会にて承認されたことを報告しました。

本年度の主な事業計画は、次のとおりです。

- * 研修会
- * 北近畿ブロック青連協 研修交流会（福知山管内）
- * 第13回「青年の集い」大阪大会

その後、豊岡税務署法人課税第1部門統括官 二見典子氏を講師に迎え、消費税インボイス制度について説明を受けました。

総会終了後は会場を大西屋水翹苑に移し、ガイドラインを遵守した中での意見交換会では多くの新入会員を迎え、目的である異業種交流会として実りある会となりました。

★新入会員のご紹介（令和元年11月～令和4年7月入会まで）

青年部会に7名の新会員が入会しました。

どうぞ、よろしく！！

（順不同・敬称略）

- 豊岡 池垣 陸生（池垣建築板金株）
- 豊岡 卯野 祐也（株ウノフク）
- 豊岡 中西 正芳（株ラピスジャパン）
- 出石 川見 大輔（出石米穀術）
- 出石 高岡 正博（高岡正博司法書士事務所）
- 香住 東 雅人（建築設計室雅-miyabi-）
- 香住 上田真之介（司法書士上田真之介事務所）



徳網部会長のあいさつ



研修会講師：二見統括官

青年部会 会員募集中!!

当部会は、税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、併せて、企業経営の健全な発展と会員相互の交流を目的に活動しています。加入のお問い合わせ、お申し込みは、**公益社団法人豊岡納税協会 事務局**まで



「生きる」を創る。

Aflac



納税協会の福祉制度
アフラックのがん保険

アフラックの「がん保険」は
「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

アフラック 姫路支社

納税協会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



Business Guard



AIG 損保

世界有数の地震国、日本! いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



納税協会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約 (財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

この広告は保険の概要をご説明したものです。
保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない
場合もございますのであらかじめご了承ください。
2022年2月時点の内容です。

お問い合わせ・お申し込みは

AIG 損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



神戸支店

〒651-0088

神戸市中央区小野柄通3-2-22 富士火災神戸ビル3F

TEL. 078-570-4300 FAX. 078-570-4381

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

納税協会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)と
AIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険
(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)と
AIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

Mタイプ: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社/
姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル4F)
TEL 079-282-2515

AIG AIG損害保険株式会社

神戸支店/
神戸市中央区小野柄通3-2-22(富士火災神戸ビル)
TEL 078-570-4300

F-2019-1022(2020年2月26日)
20-073002